

日 時 令和2年3月2日(月) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
企 画 課 長	中 田 憲 人	財 政 課 長	五 戸 真 也
福祉総務課長	佐々木 順 子	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
都市建築課長	樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
学校教育課長	駒 井 俊 也	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和2年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和2年3月2日(月) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 自動車事故に係る和解について
- 第 4 報告第 2 号 自動車事故に係る和解について
- 第 5 報告第 3 号 自動車事故に係る和解について
- 第 6 報告第 4 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 7 報告第 5 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 8 報告第 6 号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 第 9 議案第 1 号 黒石市森林環境譲与税基金条例制定について
- 第 10 議案第 2 号 黒石市文化振興基金条例制定について
- 第 11 議案第 3 号 名勝金平成園（澤成園）条例制定について
- 第 12 議案第 4 号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 5 号 黒石市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 6 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 7 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 8 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 17 議案第 9 号 黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 10 号 黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 11 号 黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 12 号 黒石市姥懷霊園墓地条例の一部を改正する条例制定について
- 第 21 議案第 13 号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 22 議案第 14 号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 23 議案第 15 号 市道の路線認定について

- 第24 議案第16号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第25 議案第17号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第26 議案第18号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第27 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第28 議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第29 議案第21号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
- 第30 議案第22号 令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第31 議案第23号 令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第32 議案第24号 令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第33 議案第25号 令和2年度黒石市一般会計予算
- 第34 議案第26号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第35 議案第27号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第36 議案第28号 令和2年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第37 議案第29号 令和2年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第38 議案第30号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第39 議案第31号 令和2年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第40 議案第32号 令和2年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第41 議案第33号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第42 議案第34号 令和2年度黒石市水道事業等会計予算
- 第43 議案第35号 令和2年度黒石市下水道事業会計予算
- 第44 議案第36号 令和2年度黒石市中川財産区会計予算
- 第45 議案第37号 令和2年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第46 議案第38号 令和2年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第47 議案第39号 令和2年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第48 議案第40号 令和2年度黒石市袋財産区会計予算
- 第49 議案第41号 令和2年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第50 議案第42号 令和2年度黒石市二双子財産区会計予算

#### 市長提案理由説明

- 第51 予算特別委員会設置について

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 幾田良一

次 長 太 田 誠  
次 長 補 佐 宮 本 節 造  
議 事 係 長 佐 藤 宏 亮

## 会議の顛末

午前10時00分 開 会

◎議長（工藤和子） ただいまから、令和2年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において2番黒石ナナ子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和子） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

---

◎議長（工藤和子） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、令和元年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において、議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査報告及び定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、教育委員会教育長から、令和元年度黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書が2月3日に提出されました。その写しについては、既に各議員に配付しておりますので、御了承願います。

---

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第1号から、日程第50 議案第42号まで、合わせて48件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

#### 登壇

◎市長（高樋憲） 提案理由の説明の前に、議長のお許しをいただき、新型コロナウイルス感染症について報告いたします。お亡くなりなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された方の一日も早い御回復を願っています。

市といたしましては、2月28日、文部科学省から要請を受け、子供の健康・安全を第一にと捉え、感染防止のため、市内11校の小・中学校を3月3日から春休みまで臨時休校とすることを決めたところであります。なお、高校受験生は各中学校が対応するとともに、学童保育であるりんごクラブなどは受け入れをすることとしています。

今後も国・県と連携し、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の趣旨に基づき、対応してまいりたいと考えています。

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

令和2年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針並びに所信の一端とともに、令和2年度当初予算など提出議案48件の概要について順次御説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

私は、「自立した黒石」、「元気な黒石」、「安心な黒石」の三本の柱を掲げ、黒石市が誇る地域コミュニティ力である「黒石力」を集結し、理想を後回しにせず、将来の人口減少をも見据えた市政運営を常に心がけております。

令和2年度は、第6次黒石市総合計画が2年目を迎える年となっておりますが、引き続き「黒石力」を最大限活用して、住民主体のまちづくりによるコミュニティビジネスの創出、基幹産業である農業の経営安定化、市内の雇用創出を図り、若者の地元就職、地元定着を促進していきます。また、中心市街地の活性化を図り、歴史、文化、祭り及び黒石温泉郷の魅力を発信するとともに、インバウンドにも対応したまちづくりを行い、交流人口の増加を図っていきたいと考えています。

令和2年度当初予算の規模であります。一般会計の総額が164億6700万円、前年度比16億7200万円、率にして9.2%の減となっておりますが、この一般会計と企業会計及び特別会計の総合計額は、前年度比13億7982万5000円減の328億948万2000円としました。

続いて、新年度に実施する主要施策について、第6次黒石市総合計画基本構想の3つの「まちづくりの目標」及びそれぞれの分野に沿って御説明申し上げます。

まず、「自立したまち」の、「地域コミュニティの活性化で自立したまち」では、地区協議

会が主体となって、生ごみをリサイクル資源に変える実証実験を行い、ごみの減量化と地域の自主財源確保の可能性を探る「生ごみ処理コミュニティビジネスモデル事業」を新規重点事業として取り組んでまいります。

「しごとづくりで自立したまち」では、希少メロン「黄美香」や「シャインマスカット」の黒石ブランドを確立し、観光や体験型農業を合わせて誘客促進を図る「くろいし「果樹の郷」開設支援事業」と、有機農業に取り組む農業者に対し、有機資材の購入経費などを助成する「有機が湧く郷づくり支援事業」を新規重点事業として行ってまいります。

4年目になります「黒石ICロジスティクスクロッシング推進事業」は、現在6企業が進出予定であり、物流の合理化や効率化の効果が期待できることはもちろん、農産物や工業製品等の需要拡大や物流改善の動きに迅速な対応ができるよう、インフラ整備を継続して進めてまいります。

「元気なまち」の、「歴史と伝統を生かした元気なまち」では、名勝金平成園を市の財産として公開することで、中町地区と連携し、まちなかを回遊していただき、中心市街地の活性化を図る「名勝金平成園（澤成園）保存活用事業」を新規重点事業として取り組んでまいります。

「新たな拠点で人がにぎわう元気なまち」では、中心市街地活性化事業の一環として、市民の意見を反映した基本構想・基本計画に基づき、実施設計に着手する「黒石市立図書館整備事業」を継続実施するほか、新規重点事業として、旧大黒デパート解体工事に着手いたします。

「移住人口・交流人口の拡大で元気なまち」では、新規重点事業として、黒石市空き家等対策計画を策定し、市内の空き家等の解消に取り組むほか、弘前圏域空き家・空き地バンクに登録されている物件を購入した方に改修費用を助成する「空き家利活用事業」に取り組んでまいります。

また、継続事業として、外国人観光客の誘客促進のため、オリンピック開催前に旅行事業者などを招聘し、旅行商品の造成や情報発信により、認知度向上を図るほか、国際交流員を活用してインバウンド支援の対応を外国人目線で整備促進する「インバウンド観光推進事業」に取り組んでまいります。

「安心なまち」の、「子育て支援と教育環境の充実で安心なまち」では、地域コミュニティ力「黒石力」の向上のために活躍できる人材の育成を目指すため、市内の中・高校生を対象とした「黒石の未来を担うリーダー養成研修会事業」に取り組んでまいります。

また、新規重点事業として、児童の放課後及び学校休業日に利用するりんごクラブ事業の施設環境の改善を目指し、現在、移転予定のない2施設にエアコンを設置する「子どもの居場所づくり整備事業」に取り組んでまいります。

「高齢者福祉の充実で安心なまち」では、「高齢者地域見守り事業」を継続して行うほか、

新規重点事業の「地域介護予防活動支援事業」に取り組んでまいります。これは、地域ケアシステムの一環として、高齢者が集える場所をつくる運営団体に助成を行う事業であります。

「健康づくりの推進で安心なまち」では、新規重点事業として、満30歳から69歳までを対象に脳ドックの検診費用の一部を助成する「国民健康保険脳ドック検診費用助成事業」を行います。これは、国民健康保険被保険者に脳ドックを受ける機会をつくり、脳梗塞など脳血管疾患を起こす前に、早期発見、早期治療につなげることで健康長寿を目指す取り組みであります。

「みんなが暮らしやすい安心なまち」では、主要地方道・大鰐浪岡線の渋滞緩和と、黒石中学校に通う生徒と自動車の動線を分離することにより、生徒の安心・安全な通学路を確保する「黒石都市計画道路 3・4・7 黒石環状線街路事業」に継続して取り組んでまいります。

以上が新年度の主要施策であります。市内全小学校の給食実施なども含め、あすの黒石を担う子供たちのための「子育てと教育環境の充実」、新たな拠点により、回遊性向上を図る「まちづくり」に重点を置いた予算としました。各施策については、国・県の補助金を財源として活用することはもちろん、有利な市債の活用により、後年の財政負担の軽減に徹底し、PDC Aサイクルによる事業の見直しとスピード感を持ちながら、本市が誇るコミュニティ力「黒石力」を最大限活用し、事業を推進してまいります。

それでは、各議案の概要について御説明いたします。

報告第1号から報告第3号までは、「自動車事故に係る和解について」であります。黒石市職員等運転の公用車が相手方所有の自動車等に接触した事故3件に関し、それぞれ和解手続をしたものであります。

報告第4号及び報告第5号は、「工事請負変更契約の締結について」であります。新設黒石市立黒石小学校新築工事のうち、建築工事及び電気設備工事における契約の変更について報告するものであります。

報告第6号は、「処分第6号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第4号）について」であります。黒石市立六郷小学校爆発事故の訴訟に係る弁護士費用等の計上に伴い、減債基金積立金から120万7000円減額し、訴訟対応業務委託料に同額を充当したものであります。

次に、議案第1号は、「黒石市森林環境譲与税基金条例制定について」であります。国から譲与を受ける森林環境譲与税を財源として、本市の森林の整備及びその促進を目的とした基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第2号は、「黒石市文化振興基金条例制定について」であります。市民の文化活動の振興並びに文化財の保存及び活用に要する経費に充てるための基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第3号は、「名勝金平成園（澤成園）条例制定について」であります。名勝金平成園

(澤成園)を市の貴重な歴史的遺産として保存し、広く公開し、活用することにより、市民の歴史的文化に対する意識の高揚を図り、もって文化の振興及びまちづくりに寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第4号は、「黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第5号は、「黒石市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。会計年度任用職員制度の実施に向け、地方公務員法第31条の規定に基づく職員のサービスの宣誓について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第6号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」であります。厳しい財政事情が続くものと判断し、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給料月額並びに非常勤職員の報酬月額を引き続き減額することについて、所要の改正をしようとするものであります。

議案第7号は、「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。一般職職員の給料月額を減額して支給するための減額率及び特例期間の改定のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号は、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」であります。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、特別職非常勤職員の任用要件が厳格化されることに伴い、関係条例の規定の整理を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第9号は、「黒石市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第10号は、「黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第11号は、「黒石市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第12号は、「黒石市姥懐霊園墓地条例の一部を改正する条例制定について」であります。



が、黒石市姥懷霊園墓地の管理手数料の納付を口座振替の方法によって行うことにより、墓地の使用者の利便性の向上を図るとともに管理手数料の納期内納付を促進する等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は、「黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について」であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人の一律的な権利の制限が見直されたことから、所要の改正をしようとするものであります。

議案第14号は、「地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」であります。地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を図るため、条例を制定しようとするものであります。

議案第15号は、「市道の路線認定について」であります。市道を4路線認定するものであります。

議案第16号は、「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について」であります。構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するものであります。

議案第17号から議案第20号までは、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員への推薦について、意見を求めるものであります。

議案第21号は、「令和元年度黒石市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入歳出それぞれ1億1794万2000円を追加し、補正後の予算総額を187億2953万8000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、一般コミュニティ助成事業補助金1000万円などを減額し、減債基金積立金1億6642万5000円などを増額いたしました。

3款民生費では、児童手当1073万2000円を事業費確定見込みにより減額し、障害福祉サービス費2097万2000円、子どものための教育・保育給付費1048万円などを増額しました。

6款農林水産費では、機構集積協力金511万4000円などを減額し、担い手確保・経営強化支援事業費補助金1981万円などを増額しました。

8款土木費では、融雪溝工事費2000万円、橋梁点検業務等委託料1671万6000円などを減額し、国の補正予算の追加に合わせて、側溝整備工事費1250万円などを増額しました。

10款教育費では、黒石市立黒石小学校新築工事及び黒石市立黒石東小学校増築工事の工事費確定により、学校建設等工事費5055万8000円、業務用備品1137万8000円などを減額し、小・中

学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費5283万9000円を追加しました。

次に、歳入の主なものですが、13款国庫支出金では、雪寒地域道路事業費補助金1200万円を減額し、子どものための教育・保育給付交付金2576万8000円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金2642万8000円を追加しました。

14款県支出金では、青森県機構集積協力交付金511万5000円などを減額し、青森県担い手確保・経営強化支援事業費補助金1981万円などを増額しました。

15款財産収入では、土地等売却代3930万3000円を増額しました。

16款寄附金では、観光振興基金寄附金673万9000円、地域福祉基金寄附金230万6000円などを増額しました。

17款繰入金では、誇れるふるさと黒石応援基金繰入金428万円などを増額しました。

20款市債では、小学校施設整備事業債940万円などを減額し、中学校施設整備事業債1030万円、道路改良整備事業債4960万円などを増額しました。

議案第22号は、「令和元年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出とも269万円を減額し、予算の総額を43億3399万円にしようとするもので、保険基盤安定繰入金及び人件費等の調整に伴う補正であります。

議案第23号は、「令和元年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出とも236万7000円を追加し、予算の総額を3億5327万2000円にしようとするもので、青森県後期高齢者医療広域連合納付金等の調整に伴う補正であります。

議案第24号は、「令和元年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります。歳入歳出とも379万4000円を減額し、予算の総額を38億393万2000円にしようとするもので、人件費等に係る所要額の補正であります。

議案第25号は、「令和2年度黒石市一般会計予算」であります。歳入歳出予算の総額は164億6700万円であります。

歳出から御説明いたします。

1款議会費は、1億6837万1000円で、議員報酬等の人件費が主なものであります。

2款総務費は、23億5222万円で、一般管理費8億212万6000円、旧大黒デパートの解体に関する財産管理費7億7478万8000円、徴税費2億3368万6000円などであります。

3款民生費は、65億1725万4000円で、社会福祉費28億7432万9000円、児童福祉費24億1183万3000円、生活保護費12億3109万2000円であります。

4款衛生費は、12億6363万8000円で、病院費4億5000万円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が3億8822万6000円であります。

5款労働費は、1239万4000円で、黒石市シルバー人材センター補助金が主なものであります。

6款農林水産業費は、4億3613万1000円で、農業総務費9073万4000円、農地費2713万9000円、中山間地域農村活性化総合整備事業費4603万円、経営体育成基盤整備事業費2348万5000円、多面的機能支払交付金事業費3187万2000円、農業次世代人材投資事業費4800万3000円などであり  
ます。

7款商工費は、5億1807万9000円で、黒石市特別保証制度貸付金などの商工総務費2億6140万7000円、観光施設管理運営委託料や黒石よされ祭り補助金などの観光費2億3205万1000円など  
であります。

8款土木費は、16億519万9000円で、道路整備事業費3億1193万8000円、除雪対策費3億2751万6000円、街路事業費1億6091万8000円、下水道費3億5000万円などあります。

9款消防費は、9億2903万1000円で、弘前地区消防事務組合負担金6億2548万5000円、黒石消防署山形分署建てかえに係る消防施設費2億2082万8000円などあります。

10款教育費は、11億8040万円で、小学校費4億5246万6000円、中学校費1億2516万4000円、公民館費や文化財保護費を含む社会教育費2億4525万7000円などあります。

11款災害復旧費は、175万4000円で、農地及び農業用施設災害復旧事業補助金などあり  
ます。

12款公債費は、14億5752万9000円で、市債の償還費用などあります。

13款は予備費であります。

次に、歳入につきましては、市税28億7170万9000円、地方交付税58億6500万円、国庫及び県支出金合わせて46億4459万2000円、市債13億4850万2000円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金などを計上しております。

議案第26号は、「令和2年度黒石市国民健康保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は41億7783万5000円あります。

議案第27号は、「令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は4億1332万9000円あります。

議案第28号は、「令和2年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は881万8000円あります。

議案第29号は、「令和2年度黒石市介護保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は35億2486万2000円あります。

議案第30号は、「令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は5704万6000円あります。

議案第31号は、「令和2年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は2367万4000円あります。

議案第32号は、「令和2年度黒石市土地取得特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は5214万5000円であります。

議案第33号は、「令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が47億9129万2000円、収入予定額は46億1350万1000円であり、資本的収入及び支出は、ともに6億4997万8000円となっております。

議案第34号は、「令和2年度黒石市水道事業等会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が8億682万7000円、収入予定額は8億4356万9000円となっております。

資本的収入及び支出は、支出予定額が4億3470万8000円、収入予定額は2億4530万円となっており、支出に対する不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第35号は、「令和2年度黒石市下水道事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出は、支出予定額が6億3169万7000円、収入予定額は7億673万円となっております。

資本的収入及び支出は、支出予定額が7億7027万1000円、収入予定額は6億8435万5000円となっており、支出に対する不足額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

次に、議案第36号から議案第42号までは、令和2年度の各財産区会計の予算であります。それぞれの歳入歳出予算の総額は、中川財産区15万4000円、上十川財産区402万2000円、追子野木財産区187万8000円、温湯財産区1945万4000円、袋財産区19万2000円、南中野財産区6000円、二双子財産区575万9000円であります。

以上、令和2年度を迎えるに当たっての所信の一端と議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降壇

---

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 日程第51 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、令和2年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、令和2年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願ひいたします。

---

◎議長（工藤和子） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月3日から8日まで及び11日から17日までの13日間、休会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、13日間休会することに決しました。

---

◎議長（工藤和子） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時36分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年3月2日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 黒石ナナ子

黒石市議会議員 村上隆昭